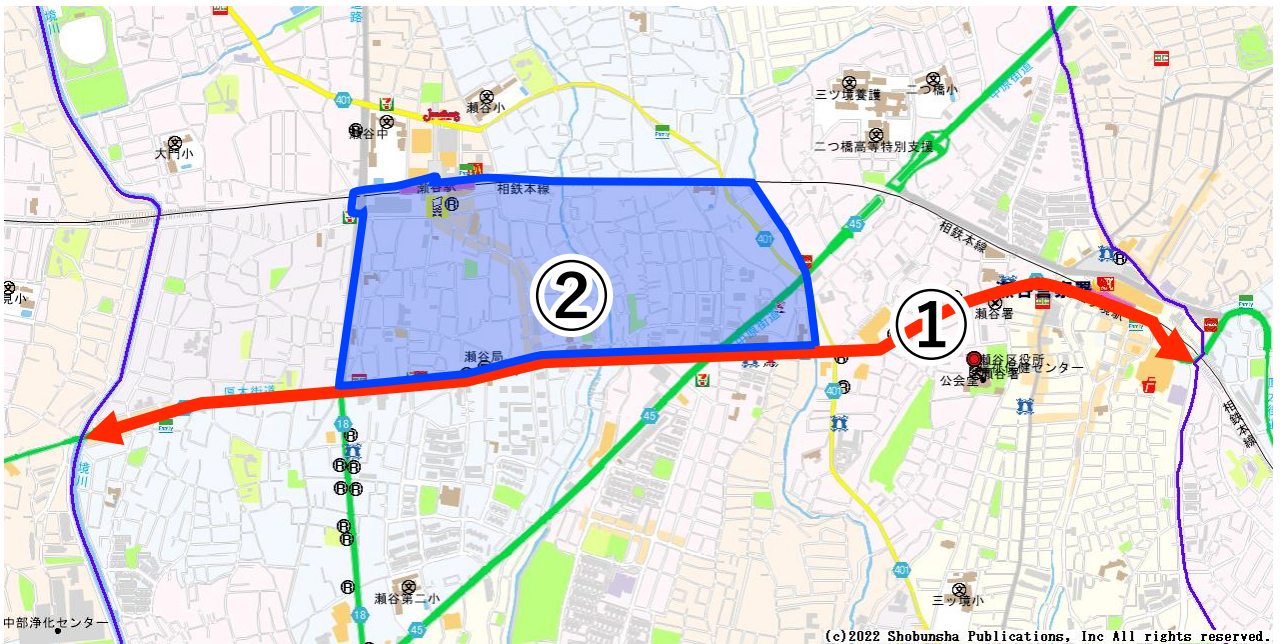


令和6年自転車指導啓発重点地区・路線

【瀬谷警察署】



(c)2022 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.
この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

① 県道40号（横浜厚木）

【選定理由】

- ・ 主要駅に通じる生活道路として、車両、自転車及び歩行者ともに交通量が多い。
- ・ 歩道、車道は区分されているが、幅員が狭く、歩道通行による歩行者との事故が予想される。
- ・ 午前7時から午前9時までの時間帯で**自転車関連事故が多発**
(令和5年11件中4件)

② 瀬谷1～4丁目

【選定理由】

- ・ 相鉄線瀬谷駅の南側に位置し、幅員が狭く見通しの悪い路地等が多く、通勤、通学による自転車が錯綜しており、事故発生が予想される。
- ・ 自転車の遮断踏切立入が見受けられ危険である。
- ・ **自転車関連事故が多発**傾向（令和5年中12件 前年比±0件）
- ・ **自転車利用者のルール違反やマナー**についての要望が多数寄せられている。

①～②の地区・路線で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道での歩行者妨害等
- 警報中の踏切への侵入
- 一時不停止



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 歩道は、歩行者優先！
自転車が通行できる歩道でも、**車道寄りをすぐに止まれるスピード**で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。
- 2 ながら運転は危険！
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止をしましょう。